

令和4年度第7回(第235回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和4年10月28日午前9時00分
2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室
3. 出席委員 教育長 野津 浩一
教育委員 野津 幸恵
教育委員 山下 豊範
教育委員 常角 敏
教育委員 谷田 一子
4. 欠席委員 なし
5. その他の出席者 総務学校教育課長 吉田 隆
社会教育課長 中村 恒一
中央公民館長 金坂 賢一
総務学校教育課長補佐 藤田 志生
6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
 - 10月9日、一夜嶽牛突き大会が3年ぶりに開催され、招待をいただき出席した。久しぶりの大会で盛り上がり、良い大会であったと感じた。
 - 10月13日、教育委員会主催で生涯学習推進事業グラウンドゴルフ大会を都万町民運動場で開催した。教育長就任以来、生涯スポーツの柱を作りたいとの思いから、様々な公民館活動に参加してきた。その中でもグラウンドゴルフは、健康的で、手軽で年齢問わず楽しくできるスポーツであり、今年、その大会の開催を目標としてきて、この度実現に至った。私も含めて町民42人の参加があった。
 - 10月16日、島根県総合防災訓練が町内各地で行われ、あらゆる機関のヘリコプターが上空を飛び交うなど賑やかな日曜日となった。前日の15日には事業の一環として防災安全講演会が開催され、東日本大震災で助かった小中学生の避難訓練を担当した講師の方による講演により、日頃から意識をもって生活すること、訓練を行うことの大切さを学ぶことができ、教育委員会としてあらためて小中学校の訓練の重要性を感じた。
 - 10月20日、島後小中学校音楽会が3年ぶりに全体開催された。コロナウィルス感染対策のためマスク着用により表情が分かりにくく、残念ではあったが、開催したことが評価に値する。町内一

の小規模校である北小学校の発表が印象的だった。

- 10月26日、十津川高校の高校生25人による修学旅行が島前を含めて2泊3日で行われた。来島の際の時化により4人が重度の船酔いとなったが、中沼了三先生顕彰会によるバーベキューなど良い思い出となったものと思われる。今回で17回目の開催で、今後も継続されることを期待する。
- 10月27日、学力育成会議が開催され、冒頭の島根県教育長による挨拶では、①教員確保のための取組強化、②理数教育の推進、③幼小連携の取組強化、④教員不祥事の処分について説明があった。

8. 議 事

【議第1号】 令和3年度事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

- 議第1号の「令和3年度事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

－説明要旨－

(総務学校教育課長) 報告書(案)について、教育委員の皆様からいただいたご意見を整理、調整して掲載し、事前にお配りしたところである。

－質疑応答－

(常角教育委員) 4点質問、意見したい。まず、15ページの「魅力ある教育推進事業」における「ふるさと教育」についてであるが、バス代の記載はあるが、ソフト面での各校のふるさと教育の実施状況を把握していると思うがいかがか。

(総務学校教育課長) 本事業では、ふるさと教育に係るバス代を計上しており、実際の事業費は社会教育課で計上されている。

(社会教育課長) 実施状況については、各校から実績報告の提出があり、把握できている。

(常角教育委員) 地域の外部講師について、各校が中央公民館と情報共有すれば有効的ではないかと考えている。2点目に、小学校・中学校の「教材整備等教育振興事業」における「いじめ対応支援のアンケート検査」についてであるが、本件は大変有効な手段と考える。ただし、学級づくりと併用する必要性を感じる。学級づくりは不登校やいじめを未然に防止する力を持っており、アンケートはそれを検証するものと考えている。積極的に学級づくりを行っているうえでのアンケートであれば良いが、そうでなく対処療法としての活用は好ましくないと考えているので、指導主事からの指導に期待したい。また、虐待の事象を聞くことがあるが、関係機関と学校が連携し、中長期的な対策を講じる必要がある。3点目に、25ページの「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」における「親学講座」についてであるが、How To ものにならず、家庭教育の原点であることを見失わずに取り組んでほしい。親学講座には入学前の保護者が集まることが多いが、保護者が離婚して単身家庭となり、心に傷を負った子どもなどに焦点を当てていく必要性を感じる。4点目に、「公民館活動振興事業」についてであるが、コロナ禍で思うような事業が実施できず、苦労も多かったと思う。中央公民館と各分館が本町の課題など共通の講座を持つようになってほしい。

(野津教育委員) 常角委員の2点目、3点目の意見に賛同する。全国で不登校の児童生徒が過去最多となったとの報道があるなか、本町の実態がどうなのか危惧している。実際に不登校の子どもを持つ保護者や、いじめにあっている児童生徒がいる家庭では、家庭が暗くなっていると思う。暗く

なっている家庭で過ごしている児童生徒がいないのか、その辺りが見えてこないのも、もう少し見ていかなければいけないのではと思っている。例えば、教育支援センター「スマイル」の事業がどのような事業をしているかなど着目・評価し、取組の強化を図る必要があるように感じる。

(野津教育長) 今心配しているのは、保護者が精神的に不安定で、子どもに対して言葉や身体的な暴力を与えてしまう、世話をしないなどのために子どもが追い込まれている事象が本町でも数件確認されている。そのような事象に対処するために教育委員会、保健福祉課、児童相談所でチームを組み、ケース会議を開催するなどし、解決に努めているが、最終的には松江の児童保護施設に委ねた事象もあった。それぞれの事象で多様性があり、簡単に説明ができるものではないが、日々、学校長からの情報収集に努めて対応している。不登校についても、各学校におり、町全体として増えてはいないが、減ってもいないという状況にある。

(常角教育委員) 不登校については、不登校の子どもに焦点を当てた学級づくりをしていかなければいけないと思っている。不登校の原因は、学校でいじめられている、友達ができないなど、いろいろあると思うが、そのような学校が原因の不登校は、学級づくりで救えるので、学級づくりの研修などを進めていく必要がある。また、虐待について、過去に父親が母親に暴力を重ね、子どもは心理的虐待を受け、その後、両親は離婚したが、子どもは心理的虐待のためか、成長していくうちに暴力的になったという事象も聞いたことがある。このような場合、短期的には教育長から説明のあったチームにより家庭を支えていくことは必要だが、長期的には傷を負った子どもを、学校が中心となって救っていくべきであり、そのためには、学級づくりの重要性を認識する必要があると考えている。

(吉田総務学校教育課長) 教育支援センター「スマイル」の関わり方であるが、確かに取組が見えにくいという声も聞くが、広く公開できることでもないのも理解いただきたい。現在、「スマイル」を設置している場所は環境も良く、適地であり、悩みを抱える児童生徒や保護者には有効的に活用いただいていると認識している。また、これまでの「来てもらう」取組に加え、新たに職員が「出掛けていく」取組も少しずつ行っており、今後あらためて状況の報告をさせていただきたい。

(谷田教育委員) まず、スマイルについてだが、この問題は子どもだけでなく、保護者への対応も重要である。他県ではあるが、困っている保護者が学校に相談しても、まずは学校に来てほしいと言われて、行き詰っているという保護者の悲痛な声を報道で知った。本町では学校から離れた場所に、子どもや保護者が思いを吐き出し、救ってもらえるかもしれないという希望を見出すことができる「スマイル」という機関が設置されている意義は大きい。次に全体を通じて、先般の教育事務所報に海士町の「海士の子をどう育てるか」という共通理解を持った教育活動が掲載されていたが、何事においても連携が大切であると感じた。本町においても「この島の子をどう育てるか」関係するそれぞれの大人たちの思いを寄せ合いながら教育に取り組んでいけると良いと感じた。

(山下教育委員) 「親学」について、重要な事業であると認識している。子どもたちに SNS などの正しい使い方、人を傷つけてしまうかもしれないという危険性を教育・指導していく必要はもちろんあるが、保護者への教育も必要と考える。事実として、ある学校の誤った情報を保護者が SNS を通じて発信し、誤った情報が広く周知された事象を聞いたことがあり、様々な視点を持って親学事業に取り組んでほしい。

－ 審議結果 －

- 審議の後、全員の挙手により基本的には原案のとおり議決した。ただし、意見のあった内容の追加記載等は教育長に一任された。

【議第2号】 隠岐の島町立西郷小学校非常勤講師配置要綱の制定について

- 議第2号の「隠岐の島町立西郷小学校非常勤講師配置要綱の制定について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

－説明要旨－

(総務学校教育課長) 国の標準学級編制基準の改正による移行期間における改正学級数と実学級数に差が生じた西郷小学校に、非常勤講師を配置するために制定するものである。別添資料により、学校教員定数・現在の配置数、新たに非常勤講師を配置する経緯・理由などについて説明を行った。

－質疑応答－

- なし

－審議結果－

- 審議の後、全員の挙手により議第2号について、原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【令和4年度第8回教育委員会の開催日時について】

- 令和4年度第8回、11月の教育委員会の会議については、11月28日月曜日、午前9時30分から隠岐の島町役場会議室で開催することとした。

【議事録の確認について】

- 令和4年度第6回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和4年10月28日 午前10時00分

12. 会 議 録 作 成 者 総務係 藤田志生

署名日 令和4年11月28日

隠岐の島町教育委員会 教育長

野津 浩一